



こんにちは

# 議会です!

きたもと議会だより



会津坂下町・北本市姉妹都市議会議員交流会

11月10日(土)に、姉妹都市である会津坂下町議会と北本市議会の議員交流会が開催されました。

## 会期日程

## 主な内容

12月定例会・・・  
一般質問・・・～  
議会・委員会の動き・・・～  
提出案件の結果等・・・

11月28日(水)本会議(開会)  
11月29日(木)議案調査日  
11月30日(金)議案調査日  
12月3日(月)本会議(委員会付託)  
12月4日(火)委員会(総務文教・保健福祉)  
12月5日(水)委員会(建設経済)  
12月7日(金)本会議(一般質問)  
12月10日(月)本会議(一般質問)  
12月11日(火)本会議(一般質問)  
12月12日(水)本会議(一般質問)  
12月14日(金)本会議(閉会)

No 83

平成25年(2013)2月1日発行  
編集 議会だより編集委員会  
発行 北本市議会  
北本市本町1-111  
TEL 048-591-1111  
FAX 048-591-6335  
[www.kitamoto-gikai.jp/](http://www.kitamoto-gikai.jp/)

# 12月定例会

## 平成24年度

### 北本市一般会計予算総額に 8,584万1千円を追加

11月28日から12月14日までの17日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案15件、議員提出議案3件、委員会提出議案3件を慎重に審議しました。

特に、公の施設の指定管理者の指定については、あすなる学園の指定管理者に、引き続き社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団を指定するものでしたが、挙手全員により可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第85号 平成24年度北本市一般会計補正予算(第4号)について

Q、ISO9001を導入する経緯について

A、ISO9001は、自治体における、組織の体質強化につながるものと認識しています。

新庁舎の開設に向けて、ホスピタリティ研修等もあわせて行いながら、市民の皆様への満足度を向上させるような施策を始めているところです。

それらの点を含めて、仕事の質をさらに向上させることに取り組んでいきたいと考えています。

また、職員数が減少する中、窓口業務をはじめとする市民に接遇する職員が、効率よく適切に対応する方法を考えた結果、ISO9001を取得し、マニュアル化とあわせて組織

として対応できるような方法が適当であると判断しました。認証取得にかかる経費が廉価になつてきたことや平成13年度から取得しているISO14001のノウハウもあることから、職員の負担にもならず、少ない経費で取得できると考えています。

【ISO9001とは】  
製品やサービスの品質保証を通して、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格です。

Q、小学校の給食調理業務の委託を債務負担行為で行う理由について

A、現在、小学校5校で給食調理の委託を行っています。来年度から、石戸小学校、南小学校、中丸東小学校の直営の3校のうち1校の3年間の業務委託を予定しています。

業務委託については、4月1日からの稼働となりますので、年度内の業者選定が必要となることから、今回、債務負担行為を設定するものです。

【債務負担行為とは】

将来の支出を約束する行為で、議会の議決を経て、その期間と限度額を確定するものです。

具体的には、次年度以降に経費の支出を義務つけるような契約を締結する時に用いられます。

Q、給食調理業務の委託化に伴う給食調理員、栄養士の配置について

A、小学校の給食調理員は、正規職員10人、臨時職員10人で行っていますが、現在の調理員については、その職を保証する形で委託を進めていきます。

また、小学校の栄養士については、各学校に1人ずつ配置していますが、今後そのような体制がとれることが望ましいと考えています。



Q、中学校給食の自校化について

A、現在、西中学校の工事を進めており、来年度は北本中学校を予定しています。その後については、検討を重ねながら順次進めていきます。



建設中の西中学校給食室

### 【紹介】

今定例会において同意されました埼玉県広域公平委員会委員を紹介します。

住所 桶川市大字下日出谷

988番地3

氏名 溝尾 孝氏

# 市政に対する一般質問

平成24年第1回定例会から、一問一答方式または一括質問一括答弁方式との選択制で実施しています。

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずぬもので、定例会に限って行われます。

今定例会では、16人の議員から68件119項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

## 容積率の緩和

考えられます。また、家族がふえたことによる増築や、バリアフリー住宅への対応など、ゆとりある居住空間の可能性を広げるメリットがあるとされます。

また、近隣の自治体では限定をつけながら、容積率の緩和を図っていますので、本市においても導入の方向で前向きに検討すべきであると考えています。

問1 容積率を緩和すると市民のメリットはあるか  
答1 例えば、二世帯住宅建築を希望されている方などは、建築資金削減や、宅地の購入費用の軽減、庭や建物の維持費の削減などが

問2 市民のメリットを考えると、容積率の緩和をすべきと思うが  
答2 戸建1件当たりの面積、二世帯の状況等を考えたときに、検討すべき課題と認識しています。



容積率とは  
容積率とは、敷地面積に対する建築延べ面積(延べ床)の割合のことです。

## サマーフェスタ

問1 サマーフェスタ復活について

答1 サマーフェスタは、中心市街地の活性化をテーマに、毎年8月第1土曜日に開催していましたが、平成20年度に商店会の解散等

が影響したことにより、やむなく開催中止とされ、以後実施が見送られてきました。駅東側、さらに中山道を利用した夏祭りについては再開を望む声があり、北本市商工会において平成25年8月開催に向けて準備が進められています。市としては、まちのにぎわいや交流人口の増加を図るため、夏祭り開催は大変有効と考えています。開催に向けて、

北本市商工会をはじめ、関係各団体と十分協議していきます。

問2 夏祭りと合わせた花火大会の開催はあるのか  
答2 新たなにぎわいの創出となるイベントととらえていますので、県内での実施状況を精査し、その手法や実施団体等について今後検討していきたいと考えています。

## 12月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

- ・ 滝瀬光一(平成会)
- ・ コウノトリの舞うまちづくり
- ・ 高次脳機能障害
- ・ 孤立死対策

他2件

- ・ 中村洋子(共産党)
- ・ 地方公務員法第1条に照らしてみた市職員の労働条件
- ・ 保育行政の公平化をもとめて
- ・ 北本のまつりの運営は市民との協働がはかられているのか

他1件

- ・ 桂 祐司(無所属の会)
- ・ 菜の花まつりに対する行政の支援等
- ・ 認知症サポーター
- ・ 北本市の成長・発展に向けた新駅設置

他2件

- ・ 渡邊良太(無所属の会)
- ・ 都市計画における容積率の緩和
- ・ 国際交流
- ・ 新駅

- ・ 湯澤美恵(共産党)
- ・ 放射線対策
- ・ 交通空白地域への対策
- ・ 商店街の活性化

- ・ 保角美代(公明党)
- ・ 子ども・子育て関連3法の成立
- ・ 骨髄ドナーの助成制度
- ・ 「見守りテレビ」実証実験の結果と今後の取組み

他1件

## 入所基準の

問1 現在の入所状況は  
 答1 北本市内の公立保育所(4施設)、民間保育園(6施設)の定員・入所児童数等および近隣市の状況は、下表のとおりです。

		定数 (人)	入所児童 (人)	充足率 (%)
北本市	公立保育所	430	344	80.0
	民間保育園	466	408	87.6
	計	896	752	83.9
桶川市 計		598	621	103.8
鴻巣市 計		1,365	1,437	105.3



問2 待機児童の状況は  
 答2 10月1日現在の状況は、北本市及び桶川市が3人、鴻巣市が11人です。  
 問3 入所基準は  
 答3 従来、保護者の勤務時間の最低基準として1日6時間以上、週5日以上でした。しかし、平成25年4

月の入所選考からは1日6時間以上、週4日以上と緩和しました。これは、平成25年度の保育所入所案内や市のホームページでも周知しています。  
 問4 入所基準の緩和は  
 答4 保護者の就労時間をさらに短縮することについては、平成25年度の状況を見ながら、検討すべき課題であるかどうかを検討していきます。

## 市職員の労働条件の

問1 正規職員と臨時職員の仕事分担は  
 答1 市の職員には、正規職員の他に臨時職員、非常勤職員、任期付職員がいます。臨時職員、非常勤職員は、正規職員の病気休暇、

産前産後休暇による職員の不足や、職員不補充等により業務に支障が生じる場合に、正規職員の補助的業務を行います。

問2 臨時職員の時給は  
 答2 埼玉県の最低賃金の額や近隣市の賃金の額などを参考に決定します。平成24年度における事務職の時給は800円です。専門性を考慮し、職種により差異があります。

問3 病気休暇、育児休業の補償は  
 答3 病気休暇は90日間取得でき給与は減額されませんが、療養期間が90日を超える場合には分限処分とし、給料等を減額しています。1年を超える場合は、市からの給与の支払いはなく、市町村職員共済組合から休業給付があります。育児休業は、毎年15人程度の職員が取得しており、1年から

3年までの間の育児休業を請求しています。育児休業期間中の職員の給料等については、条例等の規定により支給することはできませんが、経済的援助を図るため、市町村職員共済組合から休業給付制度があります。



高橋節子(民主北本)  
 ・福祉・健康・医療問題  
 ・循環型社会形成へ向けて  
 ・地域農業の育成  
 他1件

金子真理子(民主北本)  
 ・公共施設における石けんとEM  
 ・活性液の使用  
 ・各小中学校図書室の学習教材図書  
 ・書西口広場の照度不足と輝度対策  
 他2件

伊藤堅治(平成会)  
 ・北本まつり  
 ・防災倉庫建設  
 ・荒川河川敷の消火栓の設置  
 他3件

大澤芳秋(政策北本)  
 ・公文書偽造問題  
 ・遺贈による寄附制度のPR  
 ・サマーズインターンシップの取組み  
 他1件

高橋伸治(市民の力)  
 ・学校選択制  
 ・市民大学「キタカク」  
 ・きたもと×よしもとプロジェクト  
 他1件

岸 昭二(公明党)  
 ・男女共同参画の今後の方向性  
 ・防犯灯のLED化  
 ・圏央道工事の進捗  
 他2件

横山 功(平成会)  
 ・ゴミ処分場跡地利用  
 ・東口駅前広場屋根かけ計画  
 ・農業問題  
 他4件

# きたもと 市民会議

問1 実施後の評価と課題について

答1 8月に開催した「無作為抽出型事業選択市民会議」で決定された10の事業案とトピックスを対象として、10月の1か月間開催し

ました。18歳以上の市民による参加が可能でしたが、ウエブを使えない市民の参加を可能とするため、広報きたもと10月号へ参加申込用紙を折り込み、全戸配布しました。参加したのは、ウエブで55人、郵送で30人、合計85人の方々でした。ウエブでは意見を自由に記入できたので賛否両方から事業の必要性を確認することができました。対象は北本

市民に限って行い、広報きたもとに掲載の他、案内配布を駅、体育祭、催事、市内幼稚園等で行い周知に努めました。結果として参加は少人数でした。今後、会議の開催方法、期間、参加対象者、対象テーマをはじめ、ネーミングについても市民の皆様がわかりやすくかつ共感できるよう、検討していきたいと思っています。



問2 優先度の高い事業は

答2 駅周辺の防犯カメラの設置を支持される方が多く、それらについては担当課等とも協議して予算化を図るべく取り組んで、来年度事業に生かしていきたいと考えています。

# 教育委員会

問1 常勤の教育長と委員長は非常勤委員だが関係はどうか

答1 教育長は極めて重要な職であり、その職務の性質と専門性において、非常勤とされるほかの委員とは

異なるものであると認識しています。

問2 委員長は、地教行法第23条にある非常に大きな職務権限を現状の委員会で管理執行できていると認識されているか

答2 教育委員会には大きな職務権限が課されていますが、6人の委員からなる教育委員会の指揮監督のもと、教育長を統括者とする事務局により、広義の意味

での教育委員会組織として適切に職務権限を行使し、事務を管理執行しているものと認識しています。

問3 傍聴して気づいたのは、教育委員会に秘密会が必要なのか、公開の原則により、会議の内容を公開し、

透明性を持たせたらどうか

答3 北本市の教育委員会では、公開、非公開という法の定めに従って、適切に行っています。

会議の公開に向けて、人事案件は現在議員の提言を生かし見直しの作業中です。また、政策形成過程の案件については、静ひつな議論の場を確保することから、公開については難しいものもあると考えています。



## 傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

次回の定例会は、  
**2月25日(月)**  
開会の予定です。

- ・ 工藤日出夫（市民の力）
- ・ 公債費推移の将来予測
- ・ 常勤教育長と非常勤委員との関係をどのように認識しているか
- ・ 地教行法第23条の職務権限を現状で管理執行できていると認識しているか
- 他1件
- 黒澤健一（平成会）
- ・ 「市民参加」のまちづくり
- ・ 「まちづくり」の活性化
- ・ 教育基本法の改正に伴う市の教育行政
- 大嶋達巳（政策北本）
- ・ 防災
- ・ 保育所
- ・ 臨時財政対策債

## 議会運営委員会

平成24年9月5日に公布された「地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い関係条例及び規則の改正を行いました。

「北本市議会委員会条例の一部改正について」  
委員会に関する規定が簡素化され委員の選任方法、在任期間等について法律で定めていた事項が条例に委任されたことにより、本条例の一部改正を行いました。

「北本市議会会議規則の一部改正について」  
普通地方公共団体の議会は、「会議において、予算その他重要な議案、請願等について公聴会を開き、また、当該普通地方公共団体の事務に関する調査又は審査のため必要があると認めるときは、参考人の出頭を求めることができる」との規定が地方自治法に規定されたことにより、本規則に本会議での公聴会の開催、参考人の出頭について規定する一部改正を行いました。



## 総務文教常任委員会

北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正については、挙手全員により可決すべきと決定しました。

今回の改正は、国家公務員について、骨髄を提供する場合に加え末梢血幹細胞を提供する場合も特別休暇の対象とするという人事院規則の改正に準じたものです。

なお、特別休暇は、特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合に取得できる休暇です。職員側の都合により、勤務しないことが倫理上、社会通念上やむを得ないものと認められる特別の事由がある場合に、相当と認められる範囲内で取得することができ、以下のようなものがあります。

- ・産前産後休暇  
産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）および産後8週間後に取得できます。
- ・子の看護休暇  
中学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、負傷または疾病にかかった子を看病や通院など世話をする場合に、1年度に5日（2人以上いる場合は10日）まで取得できます。
- ・忌引休暇  
近親者が死亡に伴う諸般の行事のため勤務に服せない場合に取得できます。
- ・妊娠通院休暇  
母子健康法の規定に基づき、医師や保健師等の指示により行う保健指導や健康診査を受ける場合に取得できます。
- ・介護のための休暇  
要介護者の世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められた場合に取得できます。
- ・結婚休暇  
婚姻に伴い生ずる各手続、家事整理、旅行など妥当と認められる場合に連続する5日の範囲内で取得できます。
- ・生理休暇  
生理日のため勤務が著しく困難な場合に1年度で3日まで取得できます。

また、特別休暇のほかに、病気休暇、介護休暇、組合休暇などの休暇制度があります。

## 委員会行政視察報告

### 総務文教常任委員会

10月22日(月)から24日(水)まで、青森県八戸市【地域密着型教育推進事業について】、青森県十和田市【セーフコミュニティの取組みについて】、岩手県花巻市【合衆市イーハトーブ花巻構想(小さな市役所第2ステージ)について】を視察しました。

### 保健福祉常任委員会

10月15日(月)から17日(水)まで、大阪府門真市【救急医療情報キット配付事業について】、兵庫県尼崎市【ヘルスアップ尼崎戦略事業について】、奈良県生駒市【高齢者介護予防事業について】を視察しました。

### 建設経済常任委員会

10月30日(火)から11月1日(木)まで、鹿児島県指宿市【おもてなし事業について、女性消防隊員の活動について】、鹿児島県南九州市【ねぶたと歴史を取り入れた観光行政について】、熊本県熊本市【消費生活条例について、空き店舗を利用したまちなか図書館について】を視察しました。

### 議会運営委員会

11月14日(水)から15日(木)まで、香川県丸亀市【議会改革「5つの項目」と課題洗い出し表について】、徳島県小松島市【議会提言書について】を視察しました。

## 保健福祉常任委員会

### 「学童保育室」

Q. 学童保育室の整備について

A. 設計にあたっては原案に基づいて学童保育室の指導員等の意見を参考にしながら最終的に設計を確定していく手順で実施していきます。

### 「入浴サービス」

Q. 入浴サービスについて

A. 当初利用者が自宅において、月に3回程度の入浴サービスを受けることを想定していましたが、月に3回では月に1回入れない週が出るため、週に1回月に4回程度の入浴サービスを求める要望等がありました。そのため入浴サービスを月3回から4回にするための必要経費について補正予算を計上しました。

## 建設経済常任委員

### 「低炭素建築物」

Q. 低炭素建築物の認定基準について

A. 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づき、市や県などの所管行政庁で認定を行います。認定の基準については、省エネ法の省エネ基準に比べて、冷暖房、換気、照明、給湯などのエネルギー消費量を合計した一次エネルギー消費量が10%以上削減されることとその他の低炭素化に資する措置として、節水対策、エネルギーマネジメント、ヒートアイランド対策、建築物の躯体の低炭素化について、8項目の中から2項目以上の措置が講じられていることが必要となります。

### 「防災行政無線」

Q. 防災行政無線の更新について

A. 新たに設置する防災行政無線親局操作卓は、子局等の関係から、アナログ波及びデジタル波のいずれにも対応できるものを考えています。

## 特別委員会の報告

### 庁舎等建設特別委員会

新庁舎の議会フロアの仕様については、当初の設計を見直し、本来の機能・性能を低下することなく議場の壁面、床仕上げ、会派控室の間仕切り等のグレードを下げることによって、議会関連諸室の事業費を縮減することを決定しました。また、昭和38年の開場当初から設置されている議長席後方の照明は、歴史的価値、文化、社会的価値等に鑑み、北本市議会の歴史を継承する象徴として新庁舎において保存活用すべきと決定しました。なお、新議場の開場式および旧議場の閉場式を実施することに決まりました。

「防災・環境に配慮した新庁舎のあり方に関する決議」が庁舎等建設特別委員会より提出され、全会一致で可決しました。決議の趣旨は、新庁舎建設にあたり、防災や環境、長期コスト等に配慮し、防災倉庫の整備については、その重要性を認識し、補助金等の活用も併せ、新庁舎の竣工後速やかに着工するよう努めること。ソーラーシステムについては、新庁舎の建設に合わせて設置するよう努めること。什器備品については、専門的・客観的な計画等に基づき調達するよう努めることの3点です。

# 主な提出案件の結果一覧

議案名	議決結果	平成会	公明党	政策北本	日本共産党	無所属の会	市民の力	民主北本
専決処分の承認を求めることについて(平成24年度北本市一般会計補正予算(第3号))	承認							
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決							
証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	可決							
北本市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	可決							
市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について	可決							
北本市手数料条例の一部改正について	可決							
埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	可決							
公の施設の指定管理者の指定について	可決							
埼玉県央広域公平委員会委員の選任について	同意							
平成24年度北本市一般会計補正予算(第4号)	可決							
平成24年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	可決							
平成24年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	可決							
平成24年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決							
平成24年度北本市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決							
平成24年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	可決							
議員提出議案								
所得税法第56条の見直しを求める意見書	可決							
次代を担う若者世代支援策を求める意見書	可決							
県道312号線の延伸及び県道311号線の整備を求める意見書	可決							
委員会提出議案								
北本市議会委員会条例の一部改正について	可決							
北本市議会会議規則の一部改正について	可決							
防災・環境に配慮した新庁舎のあり方に関する決議	可決							



各会派の議員数

平成会【6人】 公明党【3人】 政策北本【3人】 日本共産党【2人】  
無所属の会【2人】 市民の力【2人】 民主北本【2人】

○は議案に対して賛成の会派  
×は議案に対して反対の会派  
△は議案に対して賛成と反対のあった会派

委員長	黒澤健一
副委員長	保角美代
委員	高中洋子
委員	桂橋伸治
委員	大嶋祐司
委員	金子達巳
委員	眞理子

## 議会だより編集委員

**編集後記**

平成24年第4回定例議会の開催中に衆議院選挙が始まり、市役所の期日前投票に多くの有権者が訪れていました。市内投票率は県平均を上回ったものの59・53%でした。

そして、再度の安倍政権が誕生しました。著名人の中からも「経済再生と言って子ども達にツクをまわさぬように」との声が高まっています。

国会は法律を作り制度を定めるところです。法律が変わると生活に関わる制度が変わり、自治体の事務も変わります。選挙の結果は暮らしに戻ってきません。今後も参政権を無駄にせず、まずは身近な市政への関心をお寄せください。

(眞)